

平成27年度第1回四街道市総合教育会議議事日程

日時：平成27年5月22日（金）

午前10時から

場所：市役所第二庁舎第2会議室

開 会

- 1 市長挨拶
- 2 議題
 - (1) 四街道市総合教育会議運営要綱（案）について
 - (2) 四街道市教育に関する大綱について
- 3 その他
- 4 閉会

第1回四街道市総合教育会議会議録

日 時 平成27年5月22日（金） 午前10時00分～午前11時00分

場 所 四街道市役所第二庁舎第2会議室

出席者 市長 佐渡 齊
委員 長 花井 育代
委員長職務代理者 平野 穎範
委員 員 荻津 雅史
委員 員 田中友季子
教育 長 高橋 信彦

出席職員 教育部 長 豊田 充
教育部次長（政策調整担当） 小高 博信
教育総務課 長 荻野 武夫

傍聴人 6名（男性1名 女性5名）

開会宣言

○**教育部長** ただいまより、平成27年度第1回四街道市総合教育会議を開催させていただきます。本日は、第1回目の会議でございまして、会議の運営方法等がまだ定まっておきませんので、運営要綱が決まるまで、事務局において会議を進めさせていただきますのでご了承願います。

それでは、開催にあたりまして、佐渡市長よりご挨拶をお願いします。

○**市長** 本日はお忙しい中、第1回の四街道市総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。それでは、着席させていただきます。

この総合教育大綱は、本年の4月1日に施行されました地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律、これにより、新たに設置する会議でございます。この会議につきましては、市長の権限、それから教育委員会の権限を調整していくというのが主な目的でございます。四街道市の教育、それから政治的な中立性、また継続性や安定性、これらを図っていくためにも教育委員の皆様方と教育長、そして私、市長が共通の課題や目標を皆様方といろいろ話し合う中で探り、共通理解をもとに四街道市の教育を振興、充実させていきたいと思っております。

本日の議題でございしますが、まず総合教育会議の運営要綱を定め、また、総合教育会議の大きな目的でございます四街道の教育に関する大綱を定めなければなりません。これにつきまして、皆様方と色々な意見交換をしたいと思っておりますので、ぜひとも皆様方の忌憚のないご意見を賜りながら、市長が持っている権限と教育委員会が持っている権限を上手く調整して四街道市の教育を充実させたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いします。

○**教育部長** それでは、早速議事に入らせていただきます。

議題1、四街道市総合教育会議運営要綱（案）について事務局より説明いたします。
教育総務課長、お願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** それでは、私から四街道市総合教育会議運営要綱（案）についてご説明をいたします。資料1をご覧ください。この要綱の概要でございますが、お手元の資料2に地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の4、総合教育会議に関する条文の抜粋を添付してありますので、併せてご覧ください。こちらに総合教育会議の設置や実施する内容等が明記されておりますので、総合教育会議の設置につきましては、市の条例や要綱等で改めて規定する必要はありません。その中で総合教育会議の運営等について委ねられている部分がありますので、その部分と会議運営上定めておく必要がある部分について内規として定めるものでございます。

それでは、資料1の要綱案を条文ごとにご説明をいたします。第1条は、この要綱の趣旨といたしまして、総合教育会議の運営に関し必要な事項を定めるとしました。

第2条は、法律で会議の招集は市長がするとされており、招集する時に必要な教育委員会への通知の内容を定めております。但し書きとして、緊急開催時の例外も明記いたしました。

第3条は、市長が議長として議事進行するということが明記しております。

第4条は、会議公開の原則と非公開とする場合の基準を明確にいたしました。四街道市情報公開条例第8条につきましては、資料3の抜粋を添付してございますので、後ほどご確認ください。

戻りまして、第5条でございますが、会議は原則公開でございます。公開でございますので市民の皆様等に対する会議開催の周知について規定をいたしました。市のホームページでの公開を行います。併せて市政だよりへの掲載等も予定しております。また、こちらも但し書きとして緊急開催時の例外を明記しております。

続きまして、第6条の関係でございますが、傍聴手続について記載しております。四街道市教育委員会傍聴人規則の一部を準用することとしております。同規則につきましては、資料4に添付しております。第2条の傍聴の手続、第4条、傍聴することができない者、第5条、傍聴人の遵守事項を定めております。

また、同条第2項でございますが、会議を妨げる者がいた場合の退場規定を明記しております。なお、傍聴人規則第3条の傍聴定員を準用してはおりませんが、これにつきましては、さまざまな場所での会議開催を想定しておりますので、傍聴定員につきましては、要綱の第5条の会議開催の周知の中で決定し、お知らせをしたいと考えております。

続きまして、第7条、議事録について規定いたしました。法律では議事録の作成と公表は、総合教育会議に委ねられておりますので、ここで明記するものです。議事録は、会議終了後、遅滞なく作成し、公表するものといたしました。なお、但し書きで非公開部分は公表しないということも明記してございます。

続きまして、第8条でございますが、事務局を明記しております。この会議は、市長の権限に属する事務となりますが、教育委員会の職員への補助執行がされておりますので、教育総務課の職務となっております。

続きまして、第9条でございますが、法律やこの要綱に定められていないことで会議の運営に際

して定める必要が生じた場合は、その都度会議に諮って定めるということを明記してございます。
最後に附則でございますが、本日皆様にご承認いただければ、直ちに施行したいと考えております。

説明は以上でございます。よろしくご協議のほどお願い申し上げます。

【質疑応答】

○**教育部長** ただいまの事務局の説明について、何かご質問はございますか。

ご質問がないようでしたら、議題1、四街道市総合教育会議運営要綱（案）については、ご承認いただいたということでよろしいでしょうか。

（異議なし）

○**教育部長** それでは、ただいまご承認いただいた四街道市総合教育会議運営要綱第3条の規定により四街市長に議長をお願いして進めていただきたいと思います。

市長、よろしくお願ひいたします。

○**市長** ただいま承認いただきました運営要綱第3条に基づきまして私がこの議長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、議題2、四街道市教育に関する大綱についてを議題とします。

事務局より説明をお願いします。

〈提案理由の説明〉

○**教育総務課長** この教育に関する大綱につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項により、市長が教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるとしております。また、同条第2項において、市長は大綱を定め、または変更しようとするときは総合教育会議において協議するものとするとしております。したがって、大綱を定めるにあたり、皆様にご協議をお願いするものでございます。なお、お手元に配付してあります四街道市教育振興基本計画につきましては、この教育基本法第17条に基づき作成いたしました本市の基本計画となります。

以上でございます。

【質疑応答】

○**市長** 四街道市教育振興基本計画に基づいて、この総合教育会議で委員の方々と協議しながら市長が大綱を定めるということですね。教育基本法第17条に基づいて今作られております四街道市の教育振興基本計画につきましては、平成25年の3月に制定されて25年度からこれに基づき四街道市の教育施策が進められておりますので、私は非常に高い評価をさせていただいております。この教育振興基本計画と大綱の関連性や位置づけ等々について、教育委員の方々からご意見を賜りたいと思います。どなたかいらっしゃいますか。

花井委員長、お願いします。

○委員長 四街道市教育振興基本計画を策定するにあたりまして、教育委員会は非常に長い期間をかけ協議し作成いたしました。毎年度策定されます教育施策も計画に基づいて工夫し策定されていますので、これに沿った文言を大綱として定めていただければ、教育委員会としては非常にうれしいことでございます。

○教育長 教育振興基本計画に基づいて大綱を作成したらどうかという提案がありましたので、私から四街道市教育振興基本計画についての主なところをご説明させていただきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。

○市長 教育長、お願いします。

○教育長 教育振興基本計画の9ページをご覧ください。基本理念として、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」を掲げております。これは、平成25年度から始まりましてこの10年間でこの基本理念のもとで取り組んで進めていこうということでございます。その教育理念の基本的な大もととなる考え方を5つ掲載してございます。1つは、「知・徳・体の調和のとれた教育の推進」、これは学校教育の基本理念でございますが、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成ということでございます。2番目として、「心と体の育成を根本とする子育ての推進」ですが、教育の基本は家庭教育だということから子育ての推進ということを掲げております。3番目の「生涯を充実して生きていくための資質・能力の向上」、それから4番目の「社会の形成者となる有為な人づくり」ですが、これは、学校教育のみならず社会教育としても同じです。5番目、「家族を愛し、郷土や国を誇りに思う心の育成」でございますが、四街道市の郷土に対する誇りを育てていくのにも大きな意義があります。

10ページをご覧ください。今後平成25年度からの10年間で四街道市の教育が目指す姿を5つここに掲げています。

次に11ページをご覧ください。これは、平成25年度から平成29年度までの5年間にこの6つの方針を掲げております。基本方針1は、「豊かな感性を育み、強い心で正義を尊ぶ、たくましい子どもを育てます」。基本方針2では、「確かな学力を身につけた子どもを育てます」。基本方針3、「教師と子どもが深い信頼関係で結ばれた学校づくりを進めます」。基本方針4、「自己実現を目指す市民の学習・スポーツ活動を支援します」。基本方針5、「豊かな自然や先人の創り上げた伝統文化を受け継ぎ、新しい文化を創造する市民活動を支援します」。基本方針6、「家庭・学校・地域のもつ教育力を高め合い、三者が連携する体制づくりを進めます」ということで、12ページ以降、基本方針に基づいた今後5年間の教育施策の方針が書かれております。

12ページからは基本方針1について。そして、16ページからは基本方針2について、19ページからは基本方針3、そして22ページからは基本方針4、25ページからは基本方針5、そして28ページからは基本方針6ということであります。

以上です。

○市長 平野委員、お願いします。

○平野委員 委員長や教育長もおっしゃっていましたが、大綱は市長が四街道市の教育振興基本計画と同じ教育基本法第17条を参酌して作られるということですので、大綱に準ずる内容になっているのではないかと思います。

○市長 教育基本法第17条に基づいて参酌しながら大綱をつくるということですが、どの程度まで詳細につくればいいのかという問題があります。教育振興基本計画というのはかなり細かいところまで定められています。これに基づいて教育委員会というのは毎年度、教育施策を出しますが、かなり広範囲にわたります。ですから、大綱をあまり細かく定めてしまうと、教育の政治的な中立性、あるいは今後の継続性等について影響を与えてしまう気があるのです。ですから、基本的な方針や理念等を定めるべきなのではと感じています。教育の大綱をこの4月からスタートして定めている市町村は全国的には多数派ではないのです。よって、今年1年かけて皆さんで議論しようと思っています。

他市の状況はいかがでしょうか、教育総務課長、お願いします。

○教育総務課長 各市の進捗状況を見ますと、現時点でこの総合教育会議自体を開いている市町村は、県内では半分いくかいかないかぐらいでございます。その中で大綱を既に定めているところは、今はほとんどないと認識しております。何回かの会議、協議をしていただいて、その上で大綱を作成するという形になるのではと考えています。

以上です。

○市長 教育振興基本計画があり、毎年度教育の施策を教育委員会の皆さんで作成していますので、例えばこの振興基本計画の中で、具体的にどこを決めるのかという問題は、基本理念や、四街道の教育が目指す姿等の共通認識、共通の目標とするべきではと思っています。委員の方々からもありましたが、四街道市教育振興基本計画に沿ったものにしていこうと思っていますが、各委員の皆さん、いかがでしょうか。

田中委員、お願いします。

○田中委員 私も、これを基本にして大綱を考えていくべきではと思います。

○平野委員 私も賛成です。大綱の基本はこの教育振興基本計画を参考にしつつ、基本理念と教育が目指す姿等を確認し、必要に応じて詳細を定めるべきなのではと思います。

○市長 荻津委員、お願いします。

○荻津委員 基本計画の基本理念は、「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」となっているわけですが、これを一番大きな柱として、細かく定めるのが基本計画になると思います。よって、大綱の大きな取り組みはここにあるのではないかと考えます。

○市長 教育長、お願いします。

○**教育長** 私は、あまり細かいところを決めてしまいますと、大綱としてはどうかと思います。よって、大綱というのは市長と教育委員との共通理解や、基本的な方針を定めること、共に四街道の教育を目指す姿を定めるべきだと思っております。

○**市長** 1点目は、四街道市の教育振興基本計画に沿った大綱としていこうということです。この基本理念あるいは「明日を切り拓く、心豊かでたくましい人づくり」といった、基本方針が重要です。

皆様方にお諮りいたします。四街道市教育振興基本計画を基本とし、これに沿った形で大綱を皆さんと論じて決めてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○**市長** 次の会議までに大綱の原案を策定いたしましてこの総合教育会議の議題として話させていただければと思います。

今後は、基本理念等をおさえた大綱を事務局と相談しながら、次回に原案をお出しして、ご意見を賜ればと思います。

では、そういう形で進めてよろしいでしょうか。

(異議なし)

○**市長** それでは、本日の議題の(1)、(2)が終了いたしましたので、次に、3のその他に入りたいと思います。今回は第1回目の総合教育会議でございますので、委員の方々からさまざまなご意見を伺えたらと思います。

私は、総合教育会議で四街道市の教育の現状を市長として教育委員の皆さんから色々お話を聞いて、現状を理解したいと思います。その上でどういった問題があるか、どういった課題があるのか、そして、次の段階としてそういったものを解決するためにはどういう方向でどういう施策を打てばいいのだという、そういう共通理解を教育委員の皆さんと私との間で共通の認識として持ちたいと思っています。委員の方々からも是非、ご発言を賜りたいと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○**市長** 花井委員長、お願いします。

○**委員長** 本日、総合教育会議が開催され、非常にうれしく思っております。市長と教育委員会とは、以前から共通認識をもっているのではないかと感じておりました。と申しますのも、佐渡市長と教育長の間では常に意見交換が行われており、私どもにもご協力いただいております。また、市長自ら各小学校を訪問していただき、ランチトークを通して学校にいる子どもたちの声を聞いていただいております。今後も会議等を通じまして市長と協力して共に共通認識をもてればと思っております。よろしく申し上げます。

○**市長** 正直申し上げまして、教育委員会の部長や課長、職員から、例えば予算に関しては色々な情報をいただいて、ヒアリングもさせていただいています。教育長からはさまざまなアイデアをいただいていますし、市長と教育委員会はコミュニケーションを密接にとっていますので、そういう意味では以前から十分調整は図ってきたとは思っています。事務レベルでの調整は結構行っていま

すが、もっと大所高所から、目指すところ等の議論は行われていませんでした。むしろ毎日の課題に日々追われていまして、もっと大きな議論をしてみたいと思っております。

例えば、ランチトークの中で子どもたちから、「エアコンを入れてほしい」という要望が一番強かったものですから、エアコンを導入するという予算を組ませていただきましたが、市民大学講座等で、小中学校にエアコンを導入する方向で検討していますという話をした時に、市民大学講座はお年寄りの方が多いこともあり、意見は2つに分かれます。昔はみんなエアコンなんかなかったけれども、地球が温暖化して行ってヒートアイランド現象で今の子どもたちは本当に熱中症になって倒れてしまうからエアコンが必要なのだという方と、エアコンはもったいない、ぜいたく品というご意見があります。埼玉県所沢市でエアコンに関して住民投票が行われましたが、あのニュースが報道されてからエアコンは必要ないという意見も結構出てきているのです。マスコミによって四街道市内の意見も結構振り回されているのです。

私は今の子どもたちに体力をつけてもらいたいと思います。ランチトークで給食を食べに行った際、給食を食べる前に15分から20分、教育長と私と校長先生で雑談をしていますが、その中で、「今日は、何人ぐらい保健室に熱中症で入っていますか？」と聞いたら、「今日は、四、五人入っています。」と答えられました。一番ひどい子は、通学途中に校門にたどり着いたところで倒れて保健室に行ったということです。学校に来て教室で暑くてしょうがないから倒れて保健室に運ばれたというのならまだ対処しようがあるのですが、校門で倒れられたらちょっと困ってしまう。エアコンについても、色々な意見があるのですが、平成27年度の国の予算は、全ての子どもが受ける義務教育に対して予算的に厳しいのです。例えば都市部ですと、道路や下水等の工事を行うのですが、それに対する社会資本整備総合計画についての補助金は例年の半分です。それは四街道だけではなく、他の市町村も半分です。今年度の補助金のつけ方はかなり厳しいです。2020年で国と地方の財政、プライマリーバランスを黒字に転換しようという考えに基づいて、交付金、補助金は絞ってきます。同様に教育委員会に関する予算もかなり絞られています。今年度が耐震化の最後の年だと言われていますが、実際は28年、29年と続くのです。要は3.11の東日本大震災以降小中学校の耐震化をしなければいけない。それが国と文科省の最優先課題であり、今年度で終わらずに28年度以降も続くと私は思うのです。この調子では正直言って教育委員会の例えば大規模改造だとか環境整備等の予算は、ますますつかない状況になってきます。エアコンにつきましても、今年度は補助金がつきません。市長としては非常に悩ましいことです。道路の場合、今年度は500メートル分の工事を進めようとしたが、予算が半分になったら200メートルにすれば済みます。これについては、市民の方々は納得できると思いますが、教育はそうはいきません。予算がつかなければやりませんとはいかないわけです。子どもたちの学習環境をよくするためにエアコンをつければいいのかといった意見が総意だとは言えない状況ではあります。しかし、私はやります。

○**教育長** 耐震化の件なのですが、四街道市の場合は本当に市長と共通理解を進めまして、子どもが生活するところは耐震化して安全確保しなければならないという方針のもとで今年度100%達成する予定です。

○**市長** 校舎と体育館については、昨年度で達成しました。

○**教育長** 今年度は武道場の建て替えで達成できると思いますが、武道場は今も耐震化については特に大きな問題は出ていません。ただ近隣の市、町を見ますと、まだ耐震化80%とか90%、70%のところも軒並みありますので、そう考えると本当に四街道市は計画的に耐震化を進めていると言えます。

○**市長** 千葉市は、校舎とか体育館の耐震化100%にするのは、何年かかるのでしょうか。

昭和56年度以前につくった建物は耐震の基準が違いますので、全部を耐震補強あるいは建て直しが必要になるのですが、千葉市は何年かかるかわかりません。

四街道市は昨年度で校舎、体育館については栗山小を最後にして耐震化は全て終わりましたが、耐震化だけやっても中の改造に着手していないのが八木原小と千代田中です。地震がきても確かに崩れはしませんが、子どもたちの教育環境としては懸念するところです。

文科省としては、まず地震がきて壊れない、崩れない校舎、体育館をとということです。四街道の教育環境整備という点では非常に厳しいです。

夏の登校途中に暑くて倒れて学校にたどり着けない子どもが増えている問題について、地域の方々が交通安全の関係で見守っていらっしゃるわけですが、今年はたどり着けない子どもが出てこないように期待しております。

花井委員長、お願いします。

○**委員長** それにつきましては、家庭教育にどのように周知していくのか。例えば子ども自身の食育ですとか非常に難しい部分であります。学校にたどり着くまで、保護者の見守りは必要なことで、栄養は朝にきちっと補給するといった当たり前のことが実際できない家庭もあることが現実です。そのあたり大変難しい問題とはいえ、その中で実行していくしかないと思っております。

○**市長** 朝御飯を食べないで登校する子どもというのは、やはり結構いるのですか。

○**田中委員** 私は現保護者ですので、周りのお子さんの状態を色々なお母さんからよく聞くのですが、やはり朝起きるのが遅い、用意しても食べられない等、また、親御さんでお仕事をなさっている方が多いので、子どもが出ていく前に自分たちが出ていってしまうので子どもが何を食べているのか把握できていない気がします。年々そういう方が増えているような気がします。

○**市長** お子さんが登校する30分前にご両親が出勤してしまう家庭も結構あるみたいですが、どうですか。

○**田中委員** 子どもが来ていないと学校から電話がかかってきて、自宅に電話するとお子さんが寝ていたというようなパターンもありますので、できればお子さんが出ていってから家を出るような環境が一番理想ではないかとは思いますが、なかなか難しいような気がします。

○市長 朝6時半ごろ登校して学校で子どもたちを受け入れるなんて不可能です。しかし、6時半ごろには出勤してしまう保護者はいらっしゃいます。

荻津委員、お願いします。

○荻津委員 私も、東京の小学校の現場に関わりがありますので、そういった問題に接することがあります。私が目にする姿の例としては、例えば、授業を始めようとすると机の上につっぷしてしまう子や、中にはお腹が痛くなる子もいます。お腹が痛いと言うので、どうしたのと聞いたら、朝御飯を食べてこなかったということもあります。全体的には、昨今の経済状況が非常に厳しい中で、ご両親が必ずしも子どもの登校まで見守れない状況があるということ、それから子ども自身も食生活がかなり偏っていて、好きなものしか食べないという子がいるとか、体力的にたくましくない、貧弱な部分があったりします。簡単には解決できないと思うのですが、そんな状況が決して良くないということで非常に心配です。

○平野委員 朝食の件については、10年前ぐらいから早寝、早起き、朝御飯という取り組みが各学校に浸透しつつあります。

冷房の件については2つの見方があります。1点目は、学習環境の整備という点です。教育長と市長が学校の現状を見られた子どもの場合、また県立高校で受験勉強と勉強する際に暑くて落ちついて勉強ができないのでということで、保護者負担の形で一部の学校が冷房を導入するといった形で学習環境の整備を進めています。

それから、2点目は避難所環境の整備という点です。学校というのは地域の避難場所でもあります。避難をしたとき、冬場は暖房を入れるのですが、夏場に避難した際、冷房設備がないという問題です。地域の人たちが避難をしてきたときの設備として冷房が必要ではないだろうかという考えと、夏休みがあるのだから要らないのではないかという両面があるかと思います。

○市長 県立高校のエアコンは、PTAがお金を出してリースで設置して、電気代もPTAが負担しています。

四街道高校のPTAはエアコンを導入したい。しかし、千葉県の教育委員会は全て保護者に負担させようという考えで、PTAは、それは仕方がないとおっしゃっていました。県の教育委員会は最低でも保健室については入れてもいいと言われ、エアコンを入れてくれたのですが、普通教室は全部が保護者の負担です。四街道北高がやっとPTAの負担でエアコンを入れるという動きが出ています。今年導入するみたいですが、PTAがお金を出さない限り、高校生はずっとエアコンが入らないという厳しい状況であることは間違いありません。

話は変わりますが、千葉市や佐倉市では小学校3年生まで、四街道では小学校6年生まで子どもルームに入っています。果たして、それでいいのかという議論も1回はしてみたいと思っています。なぜかという、全国市長会や関東市長会でスケジュールが合えば、他市及び他県の首長のお話を聞くのですが、小学校3年生までは仕方がないけれど、小学校4年生になったらその家の鍵を持って自分の家は自分で守る自覚した子どもの成長を促すために、当市では小学校4年生になったら子どもルームから出しますという首長さんが結構いるのです。鍵っ子という話がありますが、小学校4年生以上になったら自立する鍵っ子でないと、その子は成長しないという意見の首長さんもいま

す。全国的に見れば色々な意見があります。小学校4年生ぐらいになってくると、子どもルームに保護者が入れてもみんな行きません。子どもルームに親御さんが申し込んでいますが、子どもルームに行かずにみんないろんなところに遊び行っています。子どもルームが定員に100%満たされるということはまずないのです。4年生以上になってくると、やっぱり当然自我が芽生えてきて、活動範囲が広がってくるわけです。そういうたくましい子でなければいけないと私は思っていて、放課後の子どもルームで集団生活の中で宿題をする等、集団生活の中でおさまらないと何か自立できないというのは、いかがなものかなと思います。しかし、問題は個人差があるので、四街道市としては6年生まで受け皿はつくり、選択するのは、保護者であり、そのお子さんであるとしたいのです。選択するためのセーフティーネット、受け皿をつくるのが我々行政の仕事だと思います。ただ、私の本音は、小学校4年生以上の児童は子どもルームへ行かずに、学校が終わったら地域の公園とか山とかへ行って、野山を駆けずり回って、地域のおじいちゃん、おばあちゃん等と一緒に冒険してもいいような気がします。

それでは、27年度第1回目の総合教育会議はこれをもって終了させていただきたいと思います。事務局、お願いいたします。

○**教育部長** それでは、今後の進め方につきまして事務局より説明させていただきます。

○**教育総務課長** 今後の総合教育会議の進め方についてご説明いたします。次回の総合教育会議につきましては、7月頃の開催を予定しております。先ほど市長からもお話がございましたとおり、教育委員の皆様のご意見を伺った上で大綱を決定させていただきたいと考えております。なお、本市の総合教育会議につきましては、年間2回から3回程度を開催したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

以上でございます。

閉会宣告

○**教育部長** それでは、本日の日程は、これで全て終了いたします。本日はありがとうございました。

署 名

四 街 道 市 長

佐 渡 齊

四街道市教育委員会教育部長

豊 田 充
